

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 3月 5日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	海水熱交換器電解鉄イオン供給ポンプ(A)入口弁において、弁が開状態で固着していることが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	H26.5.13再審議にてグレード変更対象外→GⅢ
2	サイトバンカ	使用済燃料輸送容器保管建屋放射線モニタの線源校正試験において、校正点で指示確認中、指示が下降する事象が認められたため、当該放射線モニタを点検・修理。	GⅢ	